

**平成25年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

環境省

環境省の任務と組織等の概要

○環境省の任務（環境省設置法第3条）

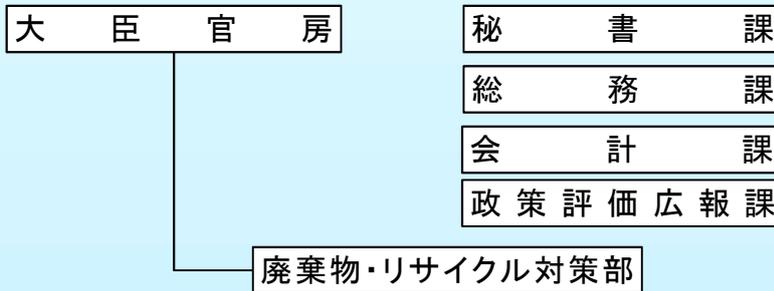
地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ること

組織等

※平成25年度末現在

定員 ... 2,814名

(本省)



総合環境政策局

環境保健部

地球環境局

水・大気環境局

自然環境局

(所管法人)

(独)国立環境研究所

(独)環境再生保全機構

環境安全事業株式会社(※)

(施設等機関)

環境調査研修所

水俣病総合研究センター

(管理事務所等)

国民公園等管理事務所(3カ所)

千鳥ヶ淵戦没者墓苑管理事務所

生物多様性センター

(地方支分部局)

地方環境事務所(7カ所)

(外局)

原子力規制委員会

原子力規制庁

※H26年12月24日より「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に社名が変更されました。

～政策評価と組織の関係～

政 策	1 地球温暖化対策の推進	2 地球環境の保全	3 大気・水・土壌環境等の保全	4 廃棄物・リサイクル対策の推進	5 生物多様性の保全と自然との共生の推進	6 化学物質対策の推進	7 環境保健対策の推進	8 環境・経済・社会の統合的向上	9 環境政策の基盤整備	10 放射性物質による環境汚染への対処	11 原子力・放射線施設の安全確保	12 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	13 原子力規制行政に対する信頼の確保
廃棄物・リサイクル対策部				●						●			
総合環境政策局								●	●				
環境保健部			●			●	●			●			
地球環境局	●	●											
水・大気環境局			●							●			
自然環境局					●								
原子力規制委員会											●	●	●

～各政策における事業概要～

① 地球温暖化対策の推進・・・ 791億円

地球温暖化防止に関する取組を国際的に協調して行っていくために1992年に採択された気候変動枠組条約が究極的な目的に掲げる「気候系に対する危険な人為的影響を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を目指す。

(成果事例)

- ・ 京都議定書第一約束期間以降も切れ目なく地球温暖化対策に取り組み、今後の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るべく、国による「地球温暖化対策計画」の策定等の措置を規定した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年5月に成立し、公布・施行(一部を除く)された。
- ・ 我が国の2020年度の温室効果ガス削減目標については、平成25年11月のCOP19において、2005年度比3.8%減とすることを表明し、その後国連気候変動枠組条約事務局に登録した。また、本目標の達成に向けた対策・施策を含む「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書」を平成25年12月に国連気候変動枠組条約事務局に提出した。

② 地球環境の保全・・・ 43億円

オゾン層保護対策及び地球環境分野における国際協力・研究調査を通じて、地球規模の環境を保全する。

(成果事例)

- ・ 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」では、フロン類の製造から破壊に至るまでのライフサイクル全体にわたり規制を強化し、使用時の排出抑制対策等も新たに講ずることとした。
- ・ 国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献、アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進及び日本で初めてとなる第2作業部会報告書を承認するIPCC総会の開催・活動支援等。

③ 大気・水・土壌環境等の保全・・・ 2,413億円

大気汚染・騒音・振動・悪臭に係る大気環境基準、人の健康の保護及び生活環境の保全に関する水質環境基準等の目標の達成・維持を図るとともに、地盤環境の保全を図り、また、土壌汚染による環境リスクを適切に管理することにより、生活環境を保全し、国民の安全と安心を確保する。

(成果事例)

- ・ 全国の大気環境及び水環境等の改善・保全のための各種施策の着実な実施。
- ・ 環境大臣が放射性物質による大気汚染・水質汚濁の状況を常時監視することとする大気汚染防止法及び水質汚濁防止法改正について国会に提出し、可決・成立した。

④ 廃棄物・リサイクル対策の推進・・・ 5,533億円

生活環境保全及び資源の有効利用の観点から、廃棄物等の発生の抑制、循環資源のリユース・リサイクル及び適正処分の推進により、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を低減する循環型社会を構築する。また、東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。

(成果事例)

- ・ 廃棄物の排出量及び最終処分量並びに不法投棄の件数及び量等の減少。
- ・ 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理・処分の実施。

⑤生物多様性の保全と自然との共生の推進・・・ 208億円

生態系のもたらす恵みを将来にわたって継承するため、国土全体から地域までの様々なレベルにおいて、それぞれ多様な生態系及び動植物が保全され、持続可能な利用が図られる「自然と共生する社会」を実現する。

(成果事例)

- ・ 三陸復興国立公園を平成25年5月に創設し、同公園を核として東北地方太平洋沿岸地域におけるグリーン復興プロジェクトを推進。
- ・ 種の保存法について、罰則の大幅引き上げ等の改正を行い、平成25年6月に公布。
- ・ 外来生物法について、交雑により生じた生物を規制対象と出来るようにする等の改正を行い、平成25年6月に公布。

⑥化学物質対策の推進・・・ 16億円

化学物質による環境リスクを評価するとともに、リスクコミュニケーションを通じて社会的な合意形成を図りながら、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。

(成果事例)

- ・ 化学物質の一般環境中における残留状況等を把握し、化学物質に係る各種施策やリスク評価に活用された。
- ・ 水銀に関する水俣条約外交会議を、熊本市・水俣市において開催し、条約が全会一致で採択されるとともに、92か国(含むEU)が条約への署名を行った。

⑦環境保健対策の推進・・・ 259億円

公害による健康被害について、予防のための措置を講じ、被害の発生を未然に防止するとともに、被害者に対しては、汚染者負担の原則を踏まえつつ、迅速な救済・補償を図る。

(成果事例)

- ・ 公健法の被認定者への公正な補償給付、同法による健康被害予防事業の推進並びに環境汚染による健康影響の継続的監視等により、被認定者の補償を着実に実施した。
- ・ 水俣病被害者及び石綿による健康被害者の着実な救済の実施。

⑧環境・経済・社会の統合的向上・・・ 19億円

市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり、環境保全の人づくり・地域づくりの推進を通じて、環境的側面、経済的側面、社会的側面が統合的に向上する持続可能な日本社会を生み出す。

(成果事例)

- ・ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名する金融機関の取組の活発化。
- ・ 特例市以上の地方公共団体における地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定自治体数の増加

⑨環境政策の基盤整備・・・257億円

各種の技術開発や研究の推進、環境とそれに関連する様々な情報の整備、意思決定の各段階への環境配慮の統合といった、持続可能な社会づくりを支える基盤の整備を推進する。

(成果事例)

- ・ 環境技術実証事業における技術の実証(実証技術数については、近年安定的に推移し、通算556技術を実証しており、アメリカに次いで世界トップレベルの実績を有している)。

⑩放射性物質による環境の汚染への対処・・・1,246億円

放射性物質汚染対処特措法に基づき、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理の推進及び除染等の措置を迅速に実施する。

(成果事例)

- ・ 対策地域内廃棄物等の処理についての着実な実施。
- ・ 放射性物質汚染対処特措法等に基づいた除染等の措置等の着実な実施。
- ・ 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策の着実な実施。

⑪原子力・放射線施設の安全確保・・・311億円

平成25年度の改正原子炉等規制法の施行に向け新たな規制基準を策定する。また、同法及び放射線障害防止法を適切かつ厳正に執行し、原子力・放射線施設における事故を未然に防止する。

(成果事例)

- ・ 公開の場での外部有識者を交えた検討等を踏まえた、発電炉、新型炉等に係る新たな規制基準の策定。
- ・ 新たな規制基準への適合性審査、検査等の着実な実施。

⑫危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和・・・98億円

改正原子力災害対策特別法等に基づき、原子力災害対策指針を策定し、関係者の原子力災害対策の計画策定や円滑な実施を支援するとともに、原子力規制委員会における危機管理体制を整備する。また、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者による活用を可能にする情報提供を行う。

(成果事例)

- ・ 総合モニタリング計画に沿った陸域、海域等のモニタリングの実施。
- ・ 原子力災害対策指針の改定。(緊急時モニタリング体制の在り方及び安定ヨウ素剤の事前配布方法の具現化、発電用原子炉の新規制基準を踏まえた緊急時レベルの改定等。)

⑬原子力規制行政に対する信頼の確保・・・1,319億円

原子力規制行政の、独立性・中立性の確保、施策の有効性・効率性の向上、意思決定過程の透明化、人材の確保・育成、国際連携等を図る。

(成果事例)

- ・ 原子力規制行政に関わる職員の力量向上のための研修等の実施。
- ・ 海外の原子力規制機関等との二国間取決め締結等の実施。

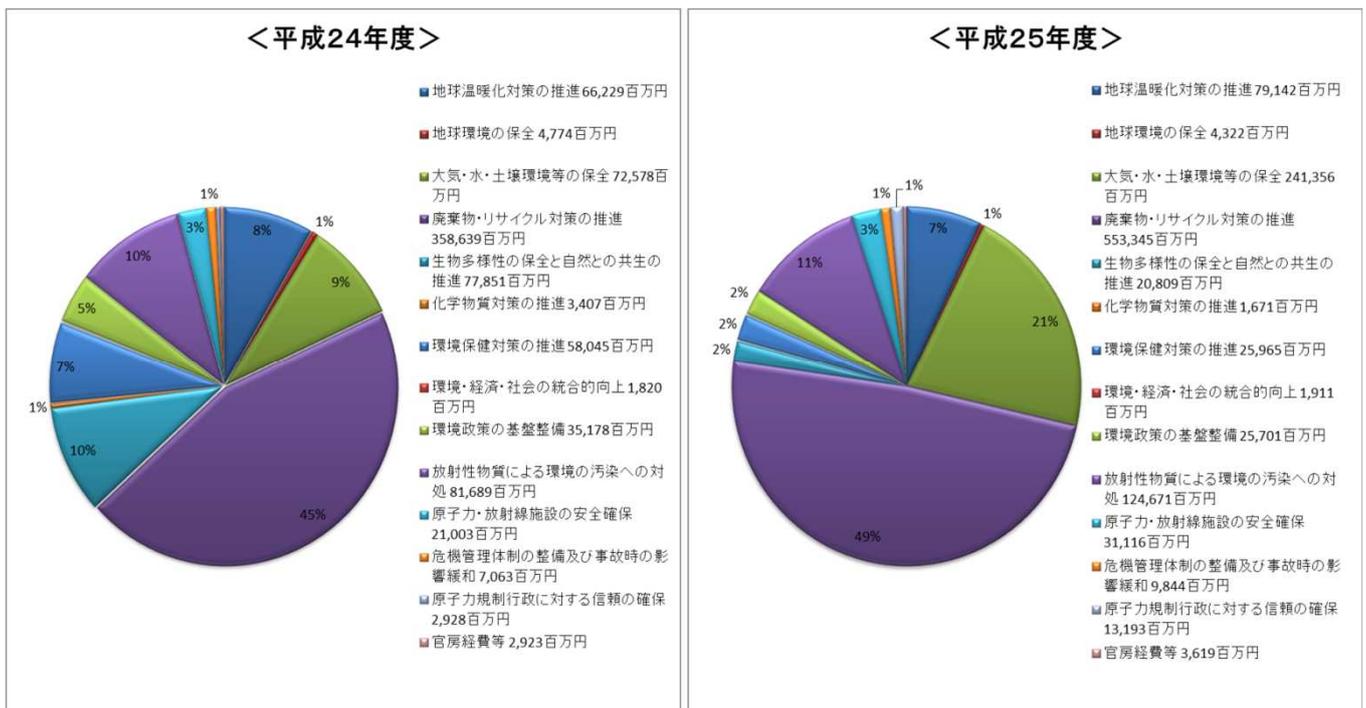
政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP11を参照してください。

業務費用計算書については、P18も参照してください。

～政策別コストの前年度比較～



7,941億円 11,366億円
+3,425億円

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

政策別コストの経費別内訳概要

【25年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:百万円)

区 分	合 計	コスト(業務費用)内訳							
		人件費	補助金等	委託費	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	貸倒引当金繰 入額	減価償却費	その他
1. 地球温暖化対策の推進	79,142	664	44,295	33,006	-	602	24	66	483
2. 地球環境の保全	4,322	526	398	1,485	-	386	0	59	1,466
3. 大気・水・土壌環境等の保全	241,356	1,913	164,664	7,048	-	66,972	0	162	595
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	553,345	1,480	528,762	3,524	-	18,943	1	380	252
5. 生物多様性の保全と自然との 共生の推進	20,809	3,735	1,153	462	-	12,821	4	2,018	613
6. 化学物質対策の推進	1,671	338	-	97	-	1,133	0	43	58
7. 環境保健対策の推進	25,965	562	15,809	337	-	336	0	58	8,860
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,911	545	-	-	-	1,078	0	60	226
9. 環境政策の基盤整備	25,701	440	851	5,290	14,437	4,526	0	51	102
10. 放射性物質による環境の汚染 への対処	124,671	2,988	69,707	2,523	-	47,144	6	1,546	754
11. 原子力・放射線施設の安全確保	31,116	3,952	4,384	7,032	5,688	6,533	0	901	2,623
12. 危機管理体制の整備及び事故 時の影響緩和	9,844	961	1,634	3,128	1,370	1,893	0	217	638
13. 原子力規制行政に対する信頼 の確保	13,193	1,208	2,054	4,266	1,721	2,379	0	272	1,289
官房経費等	3,619	2,355	-	-	-	471	1	538	252
コ ス ト 計	1,136,672	21,674	833,716	68,204	23,218	165,223	40	6,377	18,217

【25年度政策別コスト情報 会計別内訳】

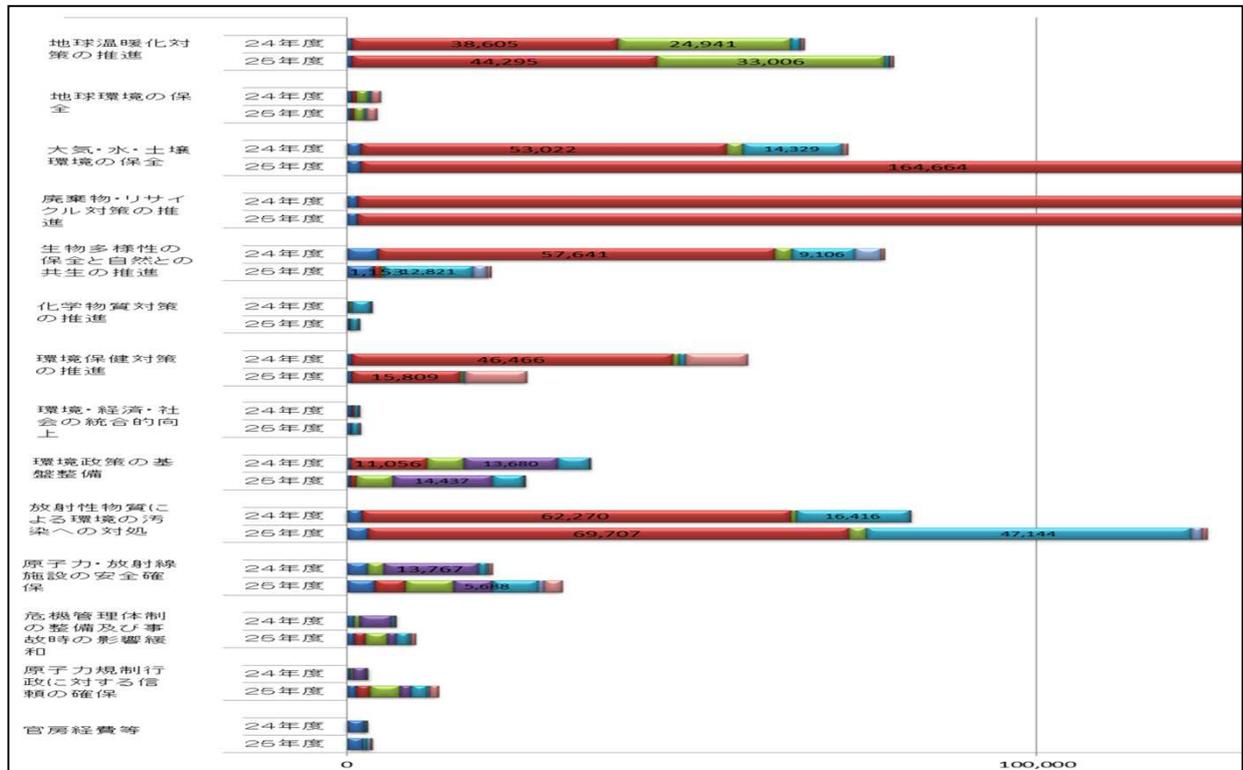
(単位:百万円)

区 分	合 計	コスト(業務費用)内訳					相殺消去
		一般会計	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定	エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定	東日本大震災復興 特別会計		
1. 地球温暖化対策の推進	79,142	75,569	71,750	-	103	△ 68,280	
2. 地球環境の保全	4,322	4,322	-	-	-	-	
3. 大気・水・土壌環境等の保全	241,356	21,687	-	-	219,669	-	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	553,345	132,264	-	-	421,080	-	
5. 生物多様性の保全と自然との 共生の推進	20,809	18,490	-	-	2,319	-	
6. 化学物質対策の推進	1,671	1,671	-	-	-	-	
7. 環境保健対策の推進	25,965	25,965	-	-	-	-	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,911	1,911	-	-	-	-	
9. 環境政策の基盤整備	25,701	23,683	-	-	2,017	-	
10. 放射性物質による環境の汚染 への対処	124,671	26,270	-	1,696	96,704	-	
11. 原子力・放射線施設の安全確保	31,116	34,074	-	25,578	-	△ 28,537	
12. 危機管理体制の整備及び事故 時の影響緩和	9,844	8,363	-	6,164	2,191	△ 6,874	
13. 原子力規制行政に対する信頼 の確保	13,193	10,509	-	8,568	2,753	△ 8,638	
官房経費等	3,619	3,216	-	-	402	-	
コ ス ト 計	1,136,672	388,002	71,750	42,007	747,242	△ 112,330	

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示
しています。

～政策別コストの経費別 前年度比較～

(単位:百万円)



【政策別コスト(24' →25')】

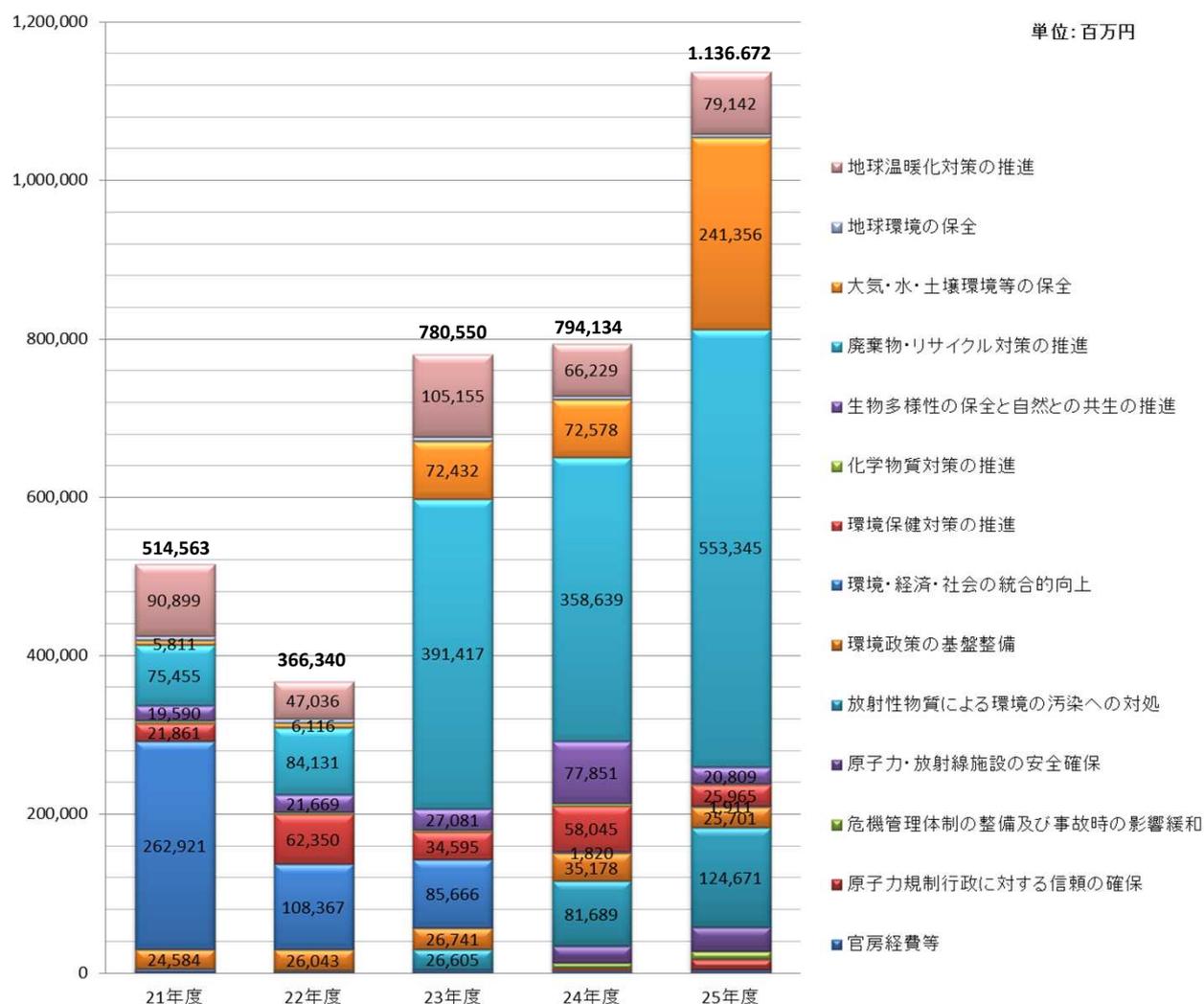
(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1. 地球温暖化対策の推進	66,229	79,142	12,913	
2. 地球環境の保全	4,774	4,322	△ 452	
3. 大気・水・土壌環境等の保全	72,578	241,356	168,778	地域環境保全に係る補助金の増等
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	358,639	553,345	194,706	災害等廃棄物処理事業に係る補助金の増等
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	77,851	20,809	△ 57,042	
6. 化学物質対策の推進	3,407	1,671	△ 1,736	
7. 環境保健対策の推進	58,045	25,965	△ 32,080	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	1,820	1,911	91	
9. 環境政策の基盤整備	35,178	25,701	△ 9,477	
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	81,689	124,671	42,982	
11. 原子力・放射線施設の安全確保	21,003	31,116	10,113	
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	7,063	9,844	2,781	
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	2,928	13,193	10,265	
官房経費等	2,923	3,619	696	
コスト計	794,134	1,136,672	342,538	

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

～政策別コストの推移～

➤H23年度より東日本大震災からの復旧及び復興に関するコストが加わり、H25年度においても引き続き「大気・水・土壌等の保全」、「廃棄物・リサイクル対策の推進」、「放射性物質 による環境の汚染への対処」等にかかるコストが増加しています。



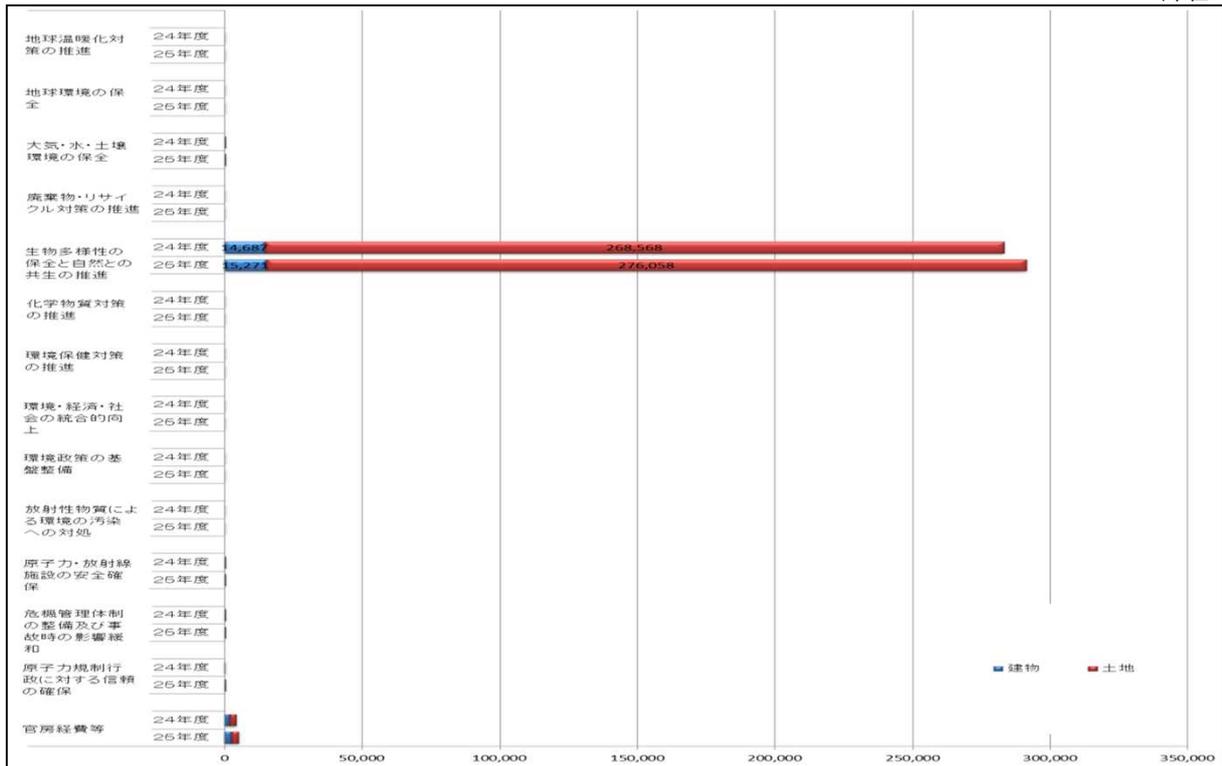
※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

～政策別のストック情報の前年度比較～

➤環境省の資産は、主に国民公園等の土地や国立公園にあるビジターセンター等の建物等になり、「生物多様性の保全と自然との共生の推進」で計上されています。

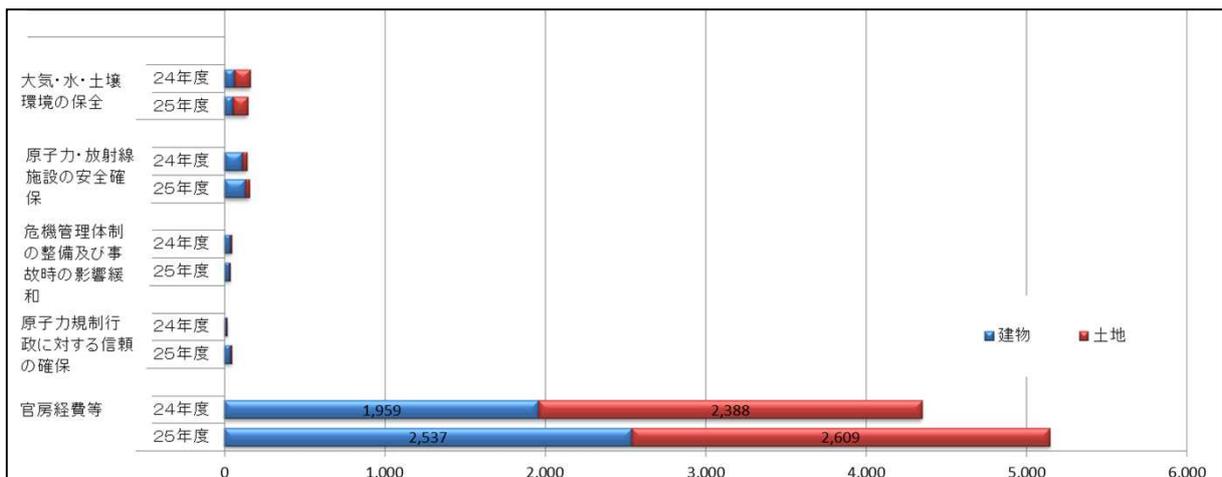
<環境省全体>

(単位:百万円)



<上記から「ストックのない施策」及び「生物多様性の保全と自然との共生の推進」を除いたグラフ>

(単位:百万円)



※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

【政策に関連する主なストック(24'→25')】

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	対前年度(増△減)	主な増△減要因
1. 地球温暖化対策の推進	-	-	-	
2. 地球環境の保全	-	-	-	
3. 大気・水・土壌環境等の保全	161	148	△ 13	
4. 廃棄物・リサイクル対策の推進	-	-	-	
5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進	283,255	291,329	8,074	
6. 化学物質対策の推進	-	-	-	
7. 環境保健対策の推進	-	-	-	
8. 環境・経済・社会の統合的向上	-	-	-	
9. 環境政策の基盤整備	-	-	-	
10. 放射性物質による環境の汚染への対処	-	-	-	
11. 原子力・放射線施設の安全確保	140	157	17	
12. 危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和	47	37	△ 10	
13. 原子力規制行政に対する信頼の確保	19	47	28	
官房経費等	4,348	5,146	798	
ストック計	287,973	296,867	8,894	

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、環境省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成15年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表(平成25年度末)

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成24年 3月31日)	本会計年度 (平成25年 3月31日)		前会計年度 (平成24年 3月31日)	本会計年度 (平成25年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	35,037	43,770	未払金	56	153
未収金	437	959	未払費用	23	57
前払金	48,953	121,551	賞与引当金	1,021	1,604
前払費用	8	358	退職給付引当金	21,987	21,931
その他債権等	8	5	その他債務等	1	1
貸倒引当金	△ 187	△ 217			
有形固定資産	316,807	334,394			
無形固定資産	416	394			
出資金	103,444	106,477			
			負債合計	23,090	23,748
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	481,836	583,944
資産合計	504,926	607,693	負債及び資産・負債差額合計	504,926	607,693

業務費用計算書(平成25年度)

(単位:百万円)

	前会計年度 (自 平成24年4月1日) (至 平成25年3月31日)	本会計年度 (自 平成25年4月1日) (至 平成26年3月31日)
人件費	16,740	19,374
退職給付引当金繰入額	3,227	2,299
補助金等	616,978	833,716
委託費等	89,633	105,054
減価償却費	4,631	6,377
貸倒引当金繰入額	△ 4	40
その他	62,928	169,809
本年度業務費用合計	794,134	1,136,672

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

～省庁別財務書類(環境省)の概要～

- 環境省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計（エネルギー対策特別会計及び東日本大震災復興特別会計）を合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 現金・預金については、437億円強となりますが、これは、エネルギー対策特別会計の日本銀行における預金残高と独立行政法人原子力安全基盤機構から承継した額になります。
- 前払金については、1,215億円強となり前年度より大幅に増加しておりますが、これは、主に東日本大震災復興特別会計で実施した工事等で前金払いを行った額を計上しています。
- 有形固定資産については、3,343億円強と金額が大きく資産総額の6割弱を占めていますが、これは土地等の国有財産台帳価格を計上しており、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国民公園内の環境省所管地等を計上しています。
- 出資金については、1,064億円強と資産総額の2割弱を占めます。これは（独）国立環境研究所や（独）環境再生保全機構などの独立行政法人に対する環境省の出資金になります。

（負債）

- 退職給付引当金については、220億円弱と負債総額の9割以上を占めています。ここには退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上しています。

～業務費用計算書のポイント～

- 業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

(費用)

- 市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の補助を目的とした災害等廃棄物処理事業費補助金などを含む補助金等が、8,337億円と業務費用合計額の7割強を占めています。
- (独)国立環境研究所をはじめ各独立行政法人に対する運営費交付金232億円等を含む委託費等が、1,050億円と業務費用合計額の1割弱となっており、補助金等に次ぎコストがかかっています。

(その他)

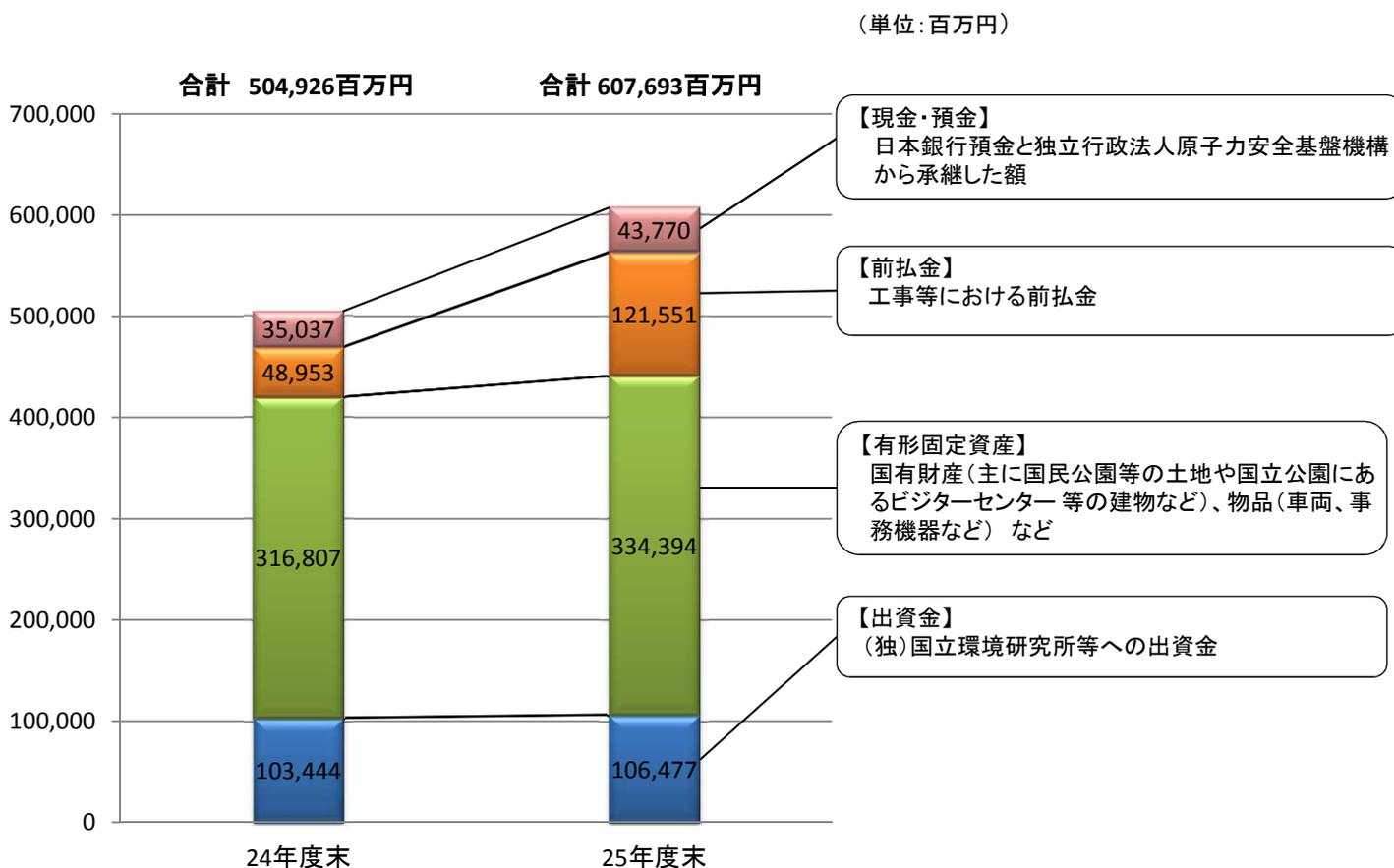
- 費用の主な増減として、災害等廃棄物処理事業費補助金の事業規模の拡大による事業計画の変更があったこと等により「補助金等」が対前年度2,167億円強の増となっています。

省庁別財務書類 ストックの状況 (貸借対照表)

資産

主な資産の内容及び増減要因等について

- 現金・預金(43,770百万円:対前年度末比8,732百万円増)
 - ・平成26年3月1日付けで施行された「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律」により、独立行政法人原子力安全基盤機構が解散時に保有していた現金及び預金が承継されたことで大幅に増加しています。
- 前払金(121,551百万円:対前年度末比72,598百万円増)
 - ・主に東日本大震災復興特別会計で実施した工事等で前金払いを行った額を計上しており、前年度より大幅に増加しています。



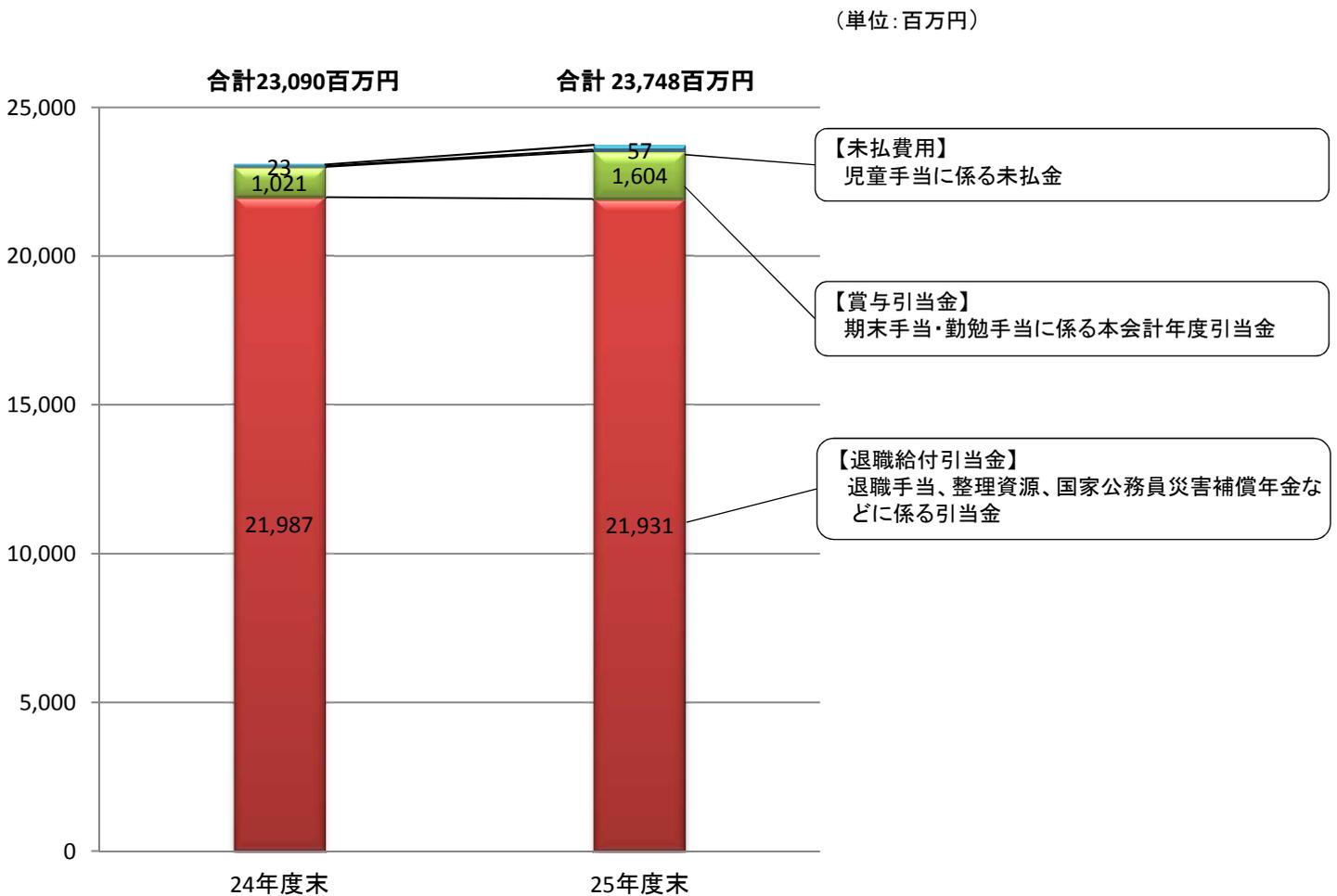
※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

負債

主な負債の内容及び増減要因等について

- 賞与引当金(1,604百万円:対前年度末比583百万円増)
 - ・ 賞与引当金においては、期末手当、勤勉手当に係る本会計年度分を計上しており、地方環境事務所における増員等により定員が増えたため、引当金も増加しています。

- 退職給付等引当金(21,931百万円:対前年度末比56百万円減)
 - ・ 退職給付等引当金においては、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金等を計上しており、前年度から微減しております。



※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

省庁別財務書類 フローの状況

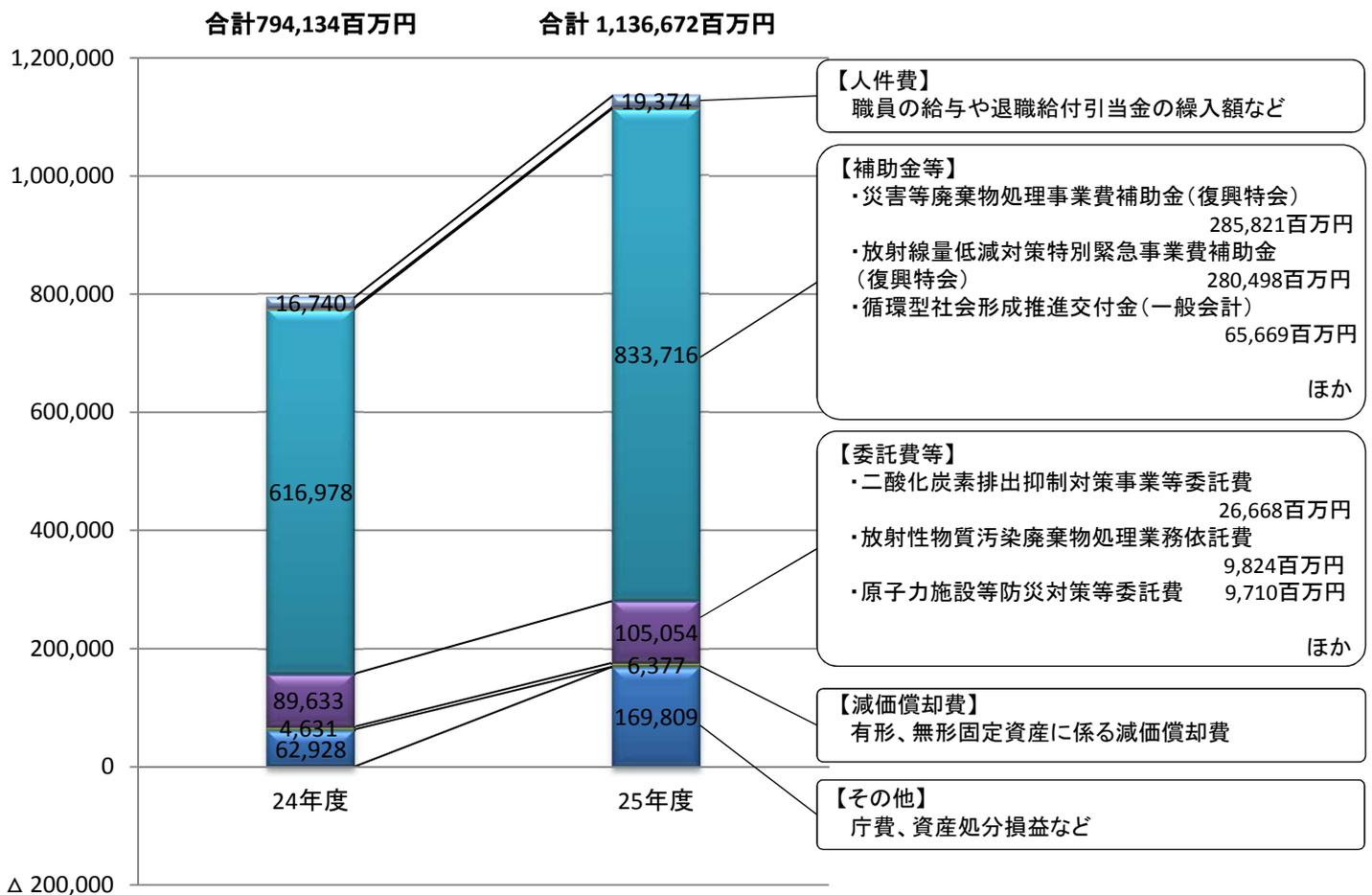
費用（業務費用計算書）

主な費用の内容及び増減要因等について

- 補助金等(833,716百万円:対前年度末比216,738百万円増)
 - ・ 市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の補助を目的とした災害等廃棄物処理事業費補助金などを含む補助金等が、833,716百万円と業務費用合計額の7割強を占めています。

25年度においては災害等廃棄物処理事業費補助金の事業規模の拡大による事業計画の変更があったこと等により対前年度216,738百万円の増となっています。

(単位:百万円)



※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表(平成25年度末)

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成25年 3月31日)	(平成26年 3月31日)		(平成25年 3月31日)	(平成26年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	127,377	85,507	未払金	23,514	17,075
売掛金	55,412	45,120	保管金等	72,953	79,331
有価証券	201,527	248,231	前受金	5,426	3,620
たな卸資産	3,102	2,706	賞与引当金	1,427	2,057
未収金等	5,611	12,445	環境再生保全機構債券等	19,999	14,999
貸付金	4,881	3,575	PCB基金預り金	39,254	58,425
破産更正債権等	4,031	4,960	借入金	120,246	91,084
貸倒引当金	△ 11,832	△ 10,640	退職給付引当金	26,479	25,811
有形固定資産	424,451	426,467	その他の債務等	10,801	23,731
無形固定資産	3,254	1,393	負債合計	320,102	316,139
その他	51,932	123,250	< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	549,645	626,880
資産合計	869,748	943,020	負債及び資産・負債差額合計	869,748	943,020

連結業務費用計算書(平成25年度)

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成24年4月1日) (至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日) (至 平成26年3月31日)
人件費	27,985	30,884
退職給付引当金繰入額	3,612	2,042
補助金等	606,521	820,397
委託費等	59,659	85,805
減価償却費	16,811	20,263
貸倒引当金繰入額	40	83
その他	165,871	303,831
本年度業務費用合計	880,502	1,263,307

※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

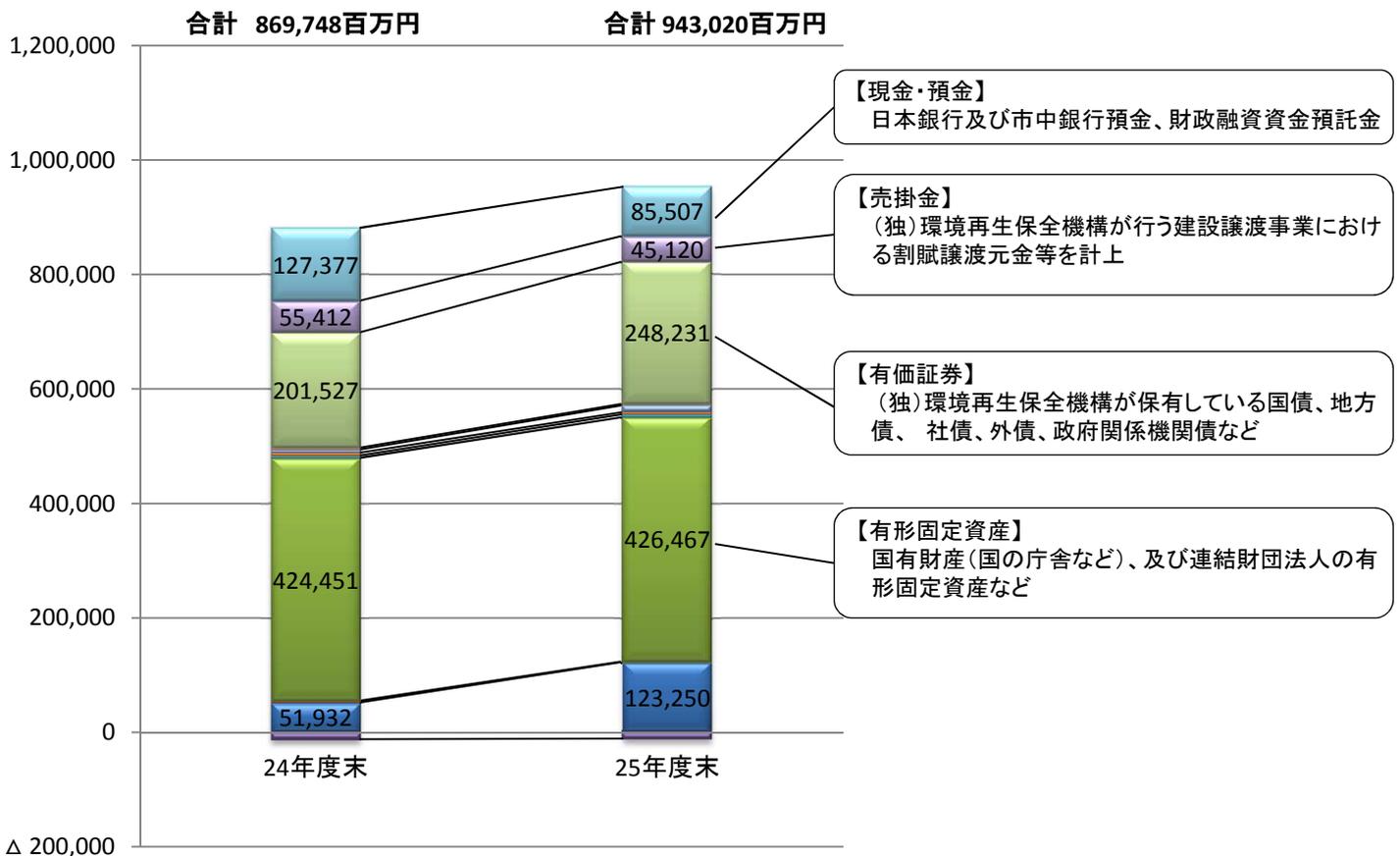
連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資産

主な資産の内容及び増減要因等について

- 有形固定資産(426,467百万円:対前年度末比2,015百万円増)
 - ・有形固定資産については、国有財産並びに連結対象法人の有形固定資産を計上しています。
- 有価証券(248,231百万円:対前年度末比46,703百万円増)
 - ・(独)環境再生保全機構が保有している国債、地方債、社債、外債、政府関係機関債などの額を計上しています。25年度に新たに国債などを購入したことにより増加しました。
- 現金・預金(85,507百万円:対前年度末比41,869百万円減)
 - ・エネルギー対策特別会計における日本銀行預金のほか、連結対象法人が市中銀行に預け入れている預金及び財政融資資金預託金を計上しています。

(単位:百万円)

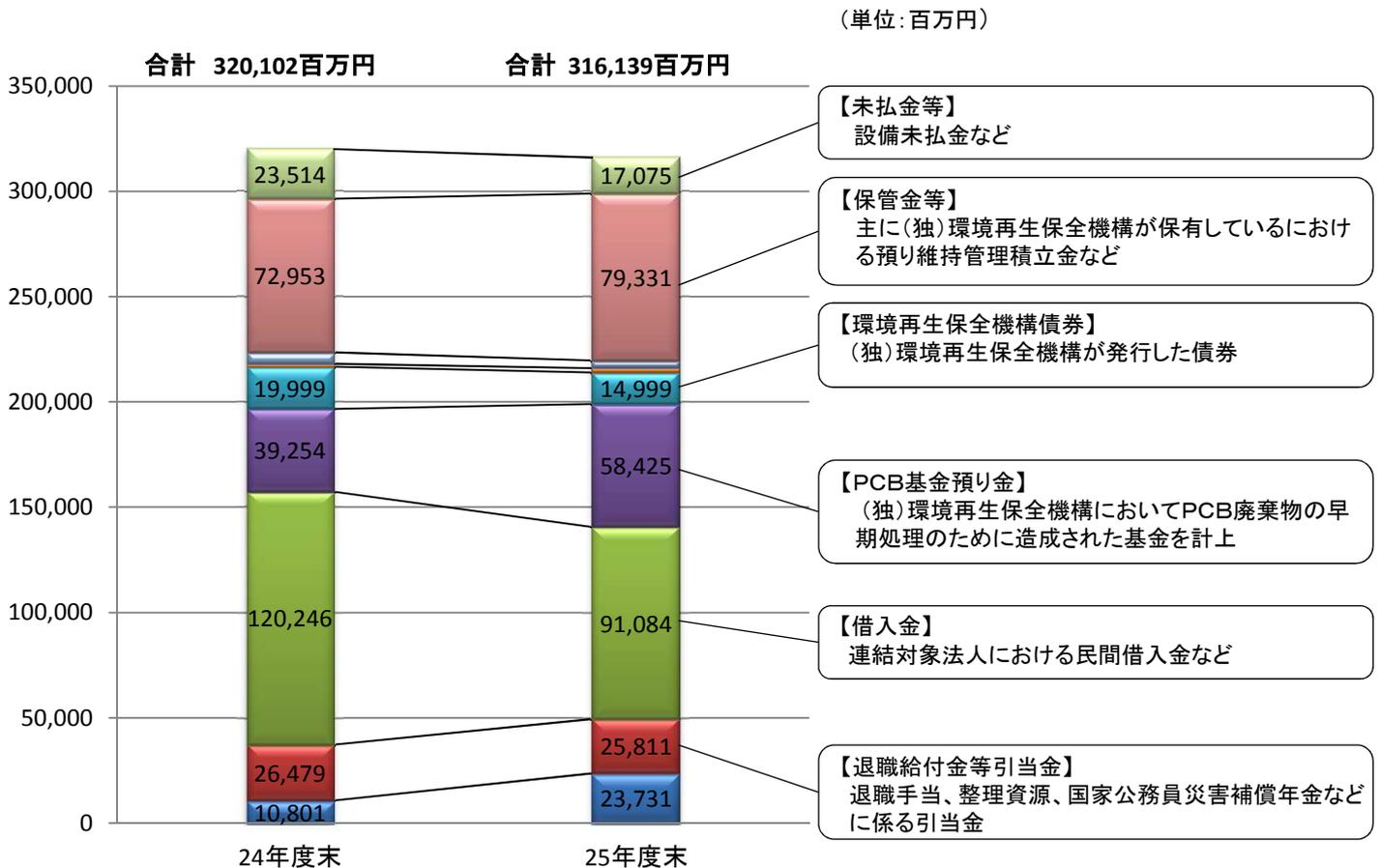


※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

負債

主な負債の内容、増減要因等について

- 借入金(91,084百万円:対前年度末比29,161百万円減)
 - ・ 借入金は、環境省の負債の約3割を占めており、連結対象法人における民間借入金、財政融資資金借入金等を計上しています。
- 保管金等(79,331百万円:対前年度末比6,378百万円増)
 - ・ 主に(独)環境再生保全機構が保有しているにおける預り維持管理積立金(管理型最終処分場の維持管理費にかかる積立金)を計上しています。



※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
 ※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

連結財務書類 フローの状況

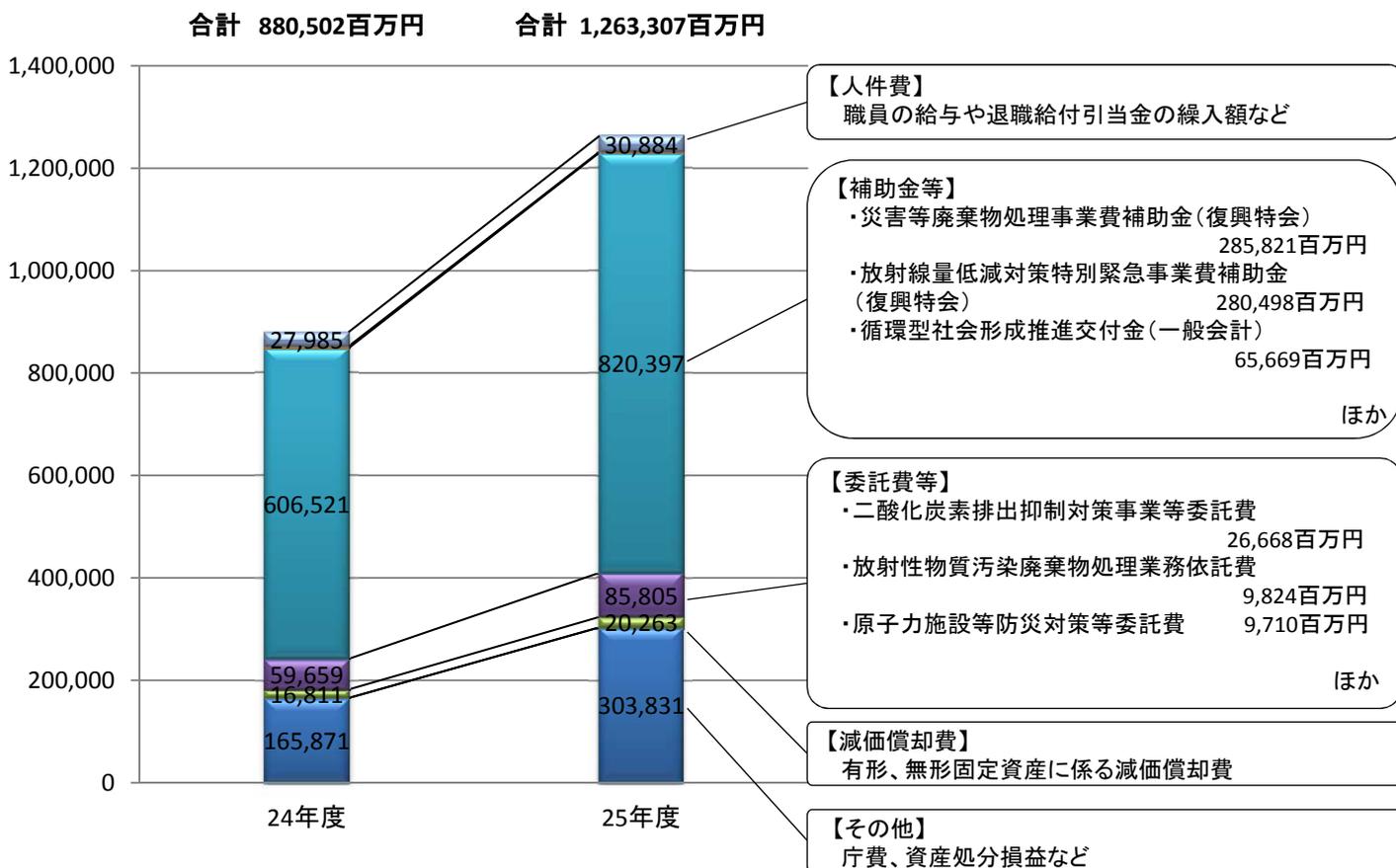
費用（業務費用計算書）

主な費用の内容及び増減要因等について

- 補助金等(820,397百万円:対前年度末比213,875百万円増)
 - ・ 市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の補助を目的とした災害等廃棄物処理事業費補助金などを含む補助金等が、820,397百万円と業務費用合計額の6割強を占めています。

25年度においては災害等廃棄物処理事業費補助金の事業規模の拡大による事業計画の変更があったこと等により対前年度213,875百万円の増となっています。

(単位:百万円)



※単位未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
※単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。

連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成25年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 3法人

独立行政法人国立環境研究所

独立行政法人環境再生保全機構

独立行政法人原子力安全基盤機構

(平成26年3月1日付けで施行された「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律」により、独立行政法人原子力安全基盤機構は解散され、その資産及び債務は同法第1条の規定により国に承継されている。)

○特殊会社 1法人

日本環境安全機構株式会社

(平成26年12月24日付けで「日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律」が施行されたことを受け、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」に社名が変更された。)

合計 4法人